



法律分野ワンポイントアドバイス

今月号では、個人のトラブルのうち、当事務所が比較的多く取り扱っている案件について、特に重要な点のワンポイントアドバイスについてご説明します。気になった方はお問い合わせ下さい。



交通事故ワンポイントアドバイス（弁護士費用特約について）

弁護士費用特約という、自らが加入している自動車保険についてのサービス(特約)があります。これは、原則として実質的に無料で交通事故について弁護士に相談・依頼ができる特約です。契約者、配偶者、同居の親族、別居の未婚の子供、車に乗っていた人なども使えますので、自分の保険でなくても使えることがあります。

相続ワンポイントアドバイス（預金の調査について）

特に紛争になっている案件の場合、故人の財産を把握することが重要です。預金をしている支店名くらいまでわかれば、銀行に問い合わせをすることにより、相続人であれば過去の通帳の入出金の履歴を出すことができます。10年分はどの金融機関も原則開示に応じますし、10年以上の記録も開示されることが多いので、まずは、預金の調査から始めましょう。

離婚ワンポイントアドバイス（親権を取得する方法について）

親権(子供を育てる権利)をどちらが取得するのかという点が争点になる場合、現状で子供を育てている方が圧倒的に有利な立場になります。別居する際には、よく話し合った上で、子供と一緒に連れてくることにより、親権を取得できる可能性が圧倒的に高くなります。そして、子供を連れてきた後は、相手に誘拐等されないように注意しましょう。

債務整理ワンポイントアドバイス（10年以内の過払い金請求）

消費者金融の借金を完済した場合、完済から10年以内であれば過払い金の返還請求ができます。10年以上立つと時効によって一切請求できなくなってしまう可能性が高いので注意しましょう。取引期間によっては100万円以上の返還を受けることができる場合もあります。

トラブルになりそうな場合には、早めの対応と事前の証拠収集、そして正しい知識を得ることによってトラブルが回避でき、皆様の生活が明るくなります。当事務所は皆様の明るい未来の生活づくりを応援しています。(文責 大澤一郎)

お問合せ 弁護士法人よつば総合法律事務所

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間: 午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談

事務所ニュース！

最近の事務所の弁護士の近況のニュースです。

・ 4月16日千葉県税理士会松戸支部で研修会講師をしました（大澤）

平成25年4月16日、千葉県税理士会松戸支部で研修会講師をしました。タイトルは、「破産について～税理士が知っておきたい顧問先の業績悪化に対する対応」です。午後3時から午後5時の2時間行いました。約60人の税理士の



先生にお聞きいただきました。ありがとうございました。

2013年3月末で中小企業金融円滑化法が終了し、本

年後半から会社の倒産・廃業が増えてくると予測されています。経営者の皆様が安心して生活・仕事に集中できる環境作りという観点からお話させていただきました。



・ 7月に若手弁護士向けのセミナー講師をします（川崎）

平成25年7月に、東京で若手弁護士向けの「弁護士として成長するための具体的な方法」などについてのセミナー講師を当事務所の弁護士の川崎がする予定になっています。以前も一度弁護士としての心構えについて50人位の資格者等の前で話してもらいましたが、そのときの評価が好評だったのか、再度、依頼をいただきました。



・ 12月に書籍出版予定（共著）です（松村）



平成25年12月に当事務所の弁護士の松村が、相続関係の著書を共著で出版する予定になりました。法律部分全般について執筆担当をする予定になっています。ちなみに、松村はNPO法人相続アドバイザー協議会が認定する相続アドバイザーの資格を有していますので、相続に関する深いアドバイス・ご提案が得意です。紛争のみならず、税理士の先生と組んでの生前対策のアドバイスなども可能です。

他の弁護士のニュースも書きたかったのですが、ページが足りなかったのもまた今度の機会に書きます。（文責 大澤一郎）

お問合せ 弁護士法人よつば総合法律事務所

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間: 午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談